



## 第6章 計画の推進方針



## 1. 推進体制

### (1)各主体の役割

本計画の推進に当たっては、以下に示す市民や事業者、行政の役割をそれぞれが認識し、互いに連携して基本方針に基づく具体施策などに取り組むことが必要です。



図 43 : 各主体の役割

## (2)多様な主体との連携と協働

本計画の推進に当たっては、市民や事業者、行政などの多様な主体と関わりを持ち、その関わりを深めていくことが求められています。

### ①市民や事業者との連携と協働

市民や事業者などの多様な主体が参画する場となる環境審議会のほか、みどりに関する活動を行う市民や団体などが参加する場となる豊中みどりの交流会、とよなか市民環境会議アジェンダ21などの市民団体との連携と協働により本計画を推進します。

### ②国や他の自治体との連携

「みどりの大阪推進計画」の推進をはじめ、「みどりの風促進区域」における緑化の推進や「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」など、大阪府との連携を図りながら取り組む施策があります。また、みどりの拠点や軸を形成する服部緑地や河川、主要な道路の一部は、国や大阪府が管理する施設で、近隣自治体とも結ばれているため、広域的な観点から国や他の自治体と連携する必要があります。

このため、大阪府をはじめ、国や他の自治体とも連携を図りながら本計画を推進します。

### ③庁内における連携

本計画の策定に当たり、上位計画の「第4次豊中市総合計画」「第2次豊中市都市計画マスタープラン」「第3次豊中市環境基本計画」及びその他の関連計画との整合を図っており、水路やため池、農地などの保全、道路や学校などの公有地の緑化、景観を形成するみどりづくり、「開発許可制度」などによる身近な公園づくり、防災・減災に資するみどりづくりなど、各部局の取組みが不可欠な施策も多く、庁内で連携して取り組んでいく必要があります。

このため、庁内関係部局が集まり、「第3次豊中市環境基本計画」の進行管理などを行う場として設置する「環境委員会」や「環境委員会幹事会」に、必要に応じて進行状況の報告を行うなど、庁内での連携を図りながら本計画を推進します。

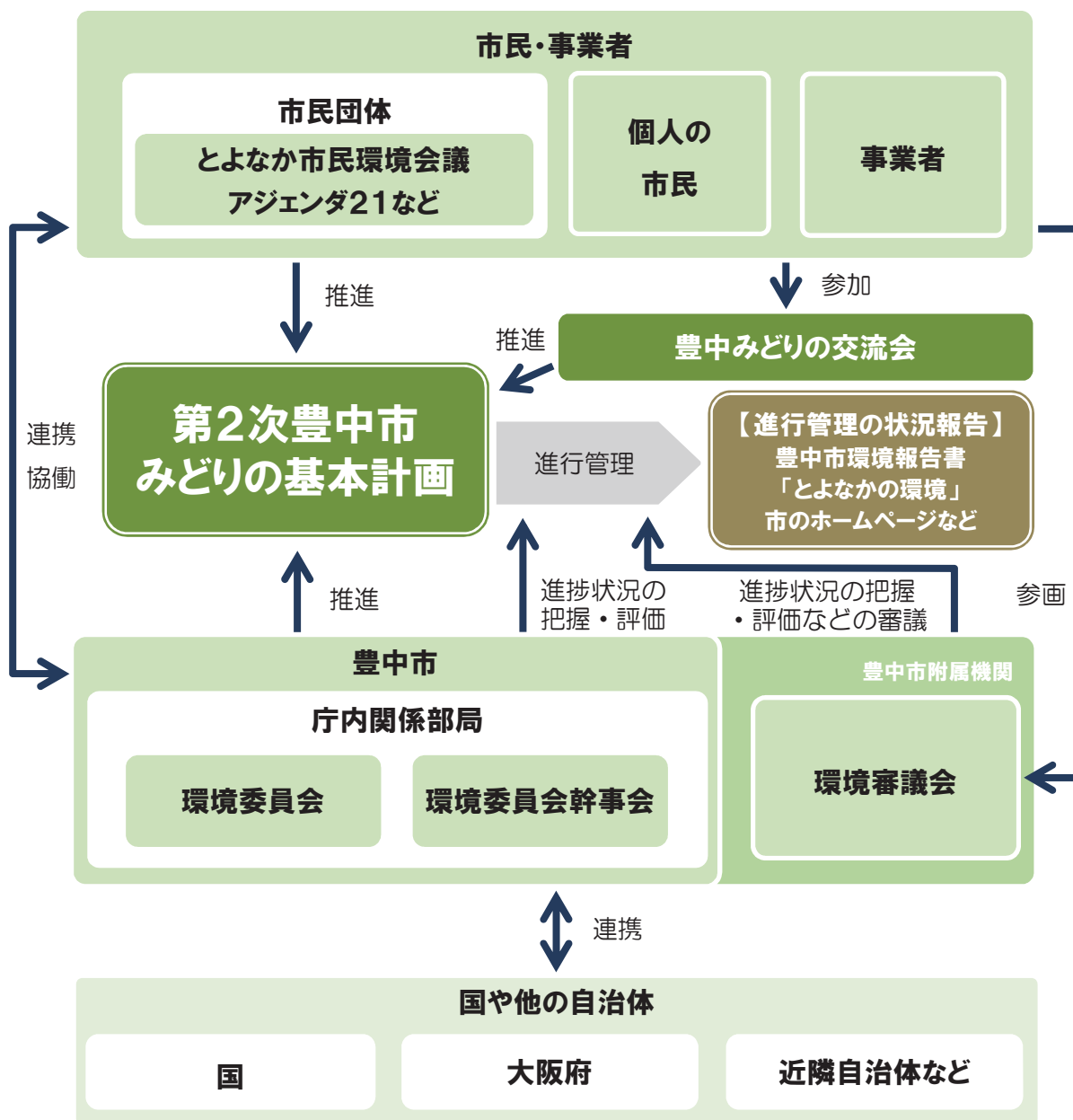


図 44 : 推進体制図

## 2. 進行管理

本計画に示した施策を着実に推進していくため、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act)を繰り返すPDCAサイクルを用いた進行管理を行います。

PDCAサイクルにおいては、計画目標及びモニター指標を用いて、毎年度施策に基づく事業の状況把握と評価を行い、平成34年度(2022年度)には中間総括、平成39年度(2027年度)には計画改定を行います。

進行管理を行う中で、みどりを取り巻く社会状況や市の情勢の大きな変化など、施策と現状の乖離が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、進行管理に関する内容は、豊中市環境報告書「とよなかの環境」や市のホームページなどで公表し、施策に基づく事業の推進に反映させていきます。

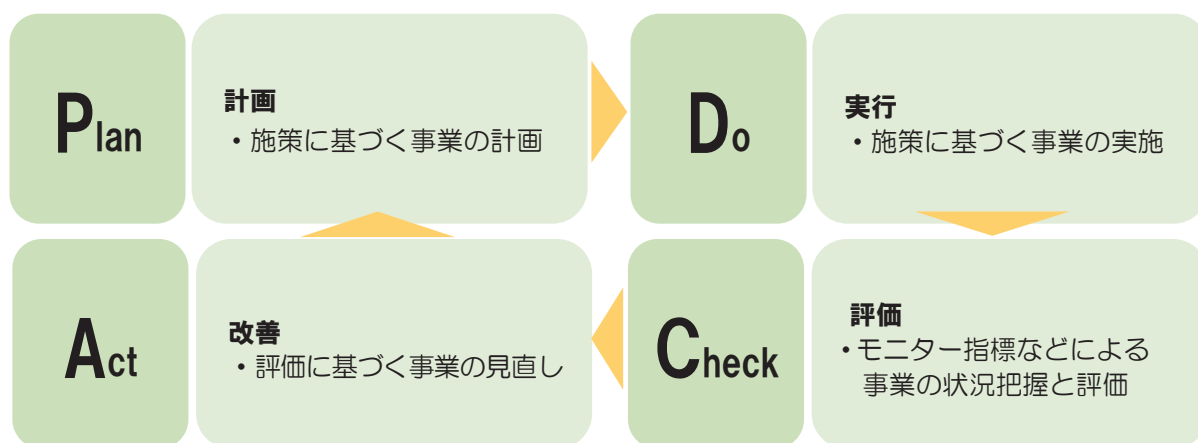


図 45 : PDCA サイクルによる進行管理

	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
計画の運用・総括・改定	本計画運用開始				中間総括					計画改定	新計画運用開始
PDCA サイクル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計画目標による評価	●	●◇	●	◎	●	●◇	●	●◇	◎	●◇	●
モニター指標による評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【計画目標による評価】

- : 市民一人当たりの公園・緑地面積、みどりに関するイベント参加者数(事業の実施状況から算出)
- ◇ : みどりに対する満足度、公園・緑地に対する満足度(豊中市市民意識調査から参考数値として算出)
- ◎ : みどり率、緑被率、みどりや公園・緑地に対する満足度などの全項目

図 46 : 進行管理スケジュール